

重 要

豊岡市観光地プレミアム券 (とよおか旅クーポン) 利用対象施設の手引き

2022年1月改訂

豊岡ツーリズム協議会

1 事業概要とクーポンの取扱いについて

1 事業目的

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う長期間の人流抑制により、観光地は大きな影響を受けている。

ワクチン接種が進み、国や県の大型経済活性化策（G o T o トラベルキャンペーン等）が再開するまでの間の支援策として、「プレミアム券事業」を実施し、観光地を応援する。

2 事業概要

利用対象施設（各観光協会の会員かつ利用者の大半が観光客である施設）で、利用可能なプレミアムクーポン券を販売する。

クーポン券は、1セット 4,000 円分(500 円×8 枚綴り)を 3,000 円で販売する(33.3%のプレミアム)。※一人 10 セットまで。

3 実施期間（クーポン利用可能期間）

販売期間：2021 年 10 月 18 日（月）から 2022 年 1 月 31 日（月）まで
ただし売り切れ次第終了。

利用期間：2021 年 10 月 18 日（月）から 2022 年 1 月 31 日（月）まで

※プレミアム券の残数等の状況によっては、利用期間を変更する場合があります。

※実施期間中に、国の「G o T o トラベルキャンペーン」が再開された場合は販売を中止
します（兵庫県が実施する県民割開始後は、販売継続）。

※上記利用期間内は、使用期限として 2021 年 12 月 31 日（金）の日付が印字されたクーポンも利用可能とします。

4 クーポンの取扱いに関する留意事項

- ・ クーポンは商品の販売又はサービスの提供などの取引において利用できます。
- ・ クーポンと現金の交換はできません。
- ・ クーポンの券面額以下の金額の利用であっても、おつりは出せません。
- ・ クーポンによる支払で不足する分は現金等で受け取りください。
- ・ クーポンを利用して購入した商品又はサービスの返品の際の返金はできません。
- ・ クーポンの盗難・紛失等に対して、市は責任を負いません。
- ・ クーポンは下記の支払い等にはご利用いただけません。

- ① 行政機関への支払い
- ② 日常生活における継続的な支払い
- ③ 換金性の高いものの購入
- ④ 金券（ビール券・図書券・旅行券・切手・店舗が独自に発行する商品券）、プリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等

5 クーポンの取扱店舗登録の取消

下記事項が発覚した場合、クーポン取扱店舗としての登録を取り消すとともに、事業所名を公表し、換金額の返還を求める場合があります。

- ① 申請内容に虚偽等があった場合
- ② クーポン取扱店舗が取扱手引きの規定に違反した場合
- ③ クーポンの取扱いに関する豊岡ツーリズム協議会からの指示に違反した場合
- ④ クーポンの取扱店舗として適切でないと豊岡ツーリズム協議会が判断する場合

※ 取扱店舗登録が取り消された場合、以後、クーポンの取扱いを行うことはできません。

※ 不正に換金した場合には、詐欺罪等による刑事告発の対象になる場合があります。

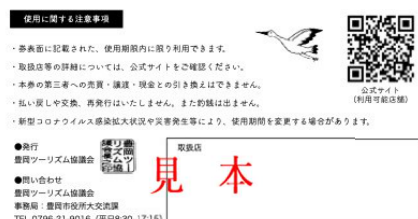
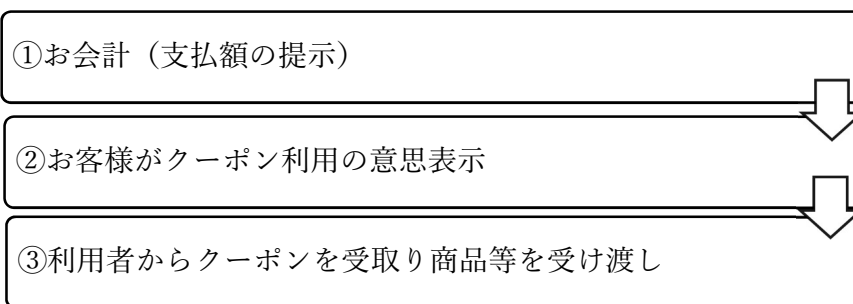
6 クーポン見本



※クーポンの大きさは千円札サイズ

2 クーポンの受取から換金手続きまで

1 クーポン受取りの流れ



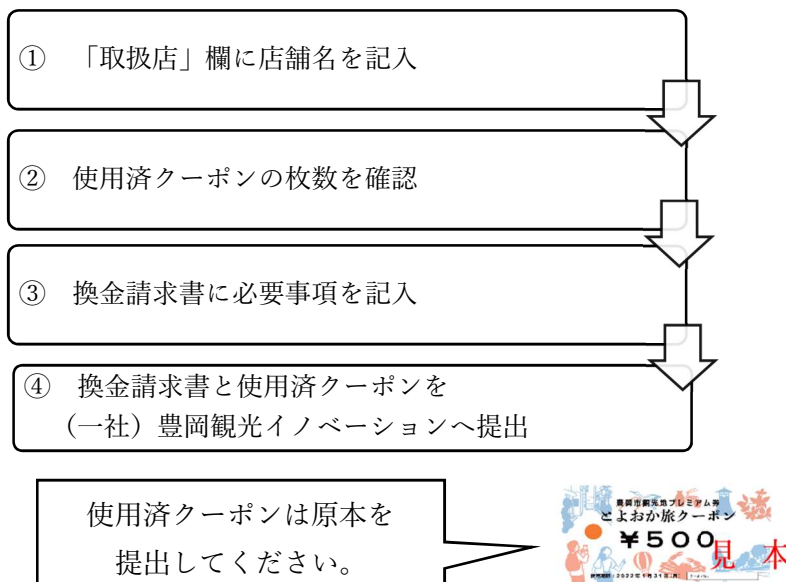
使用済クーポン精算へ

2 換金請求期間

2021年10月29日（金）から 2022年2月15日（火）まで（必着）

※ 2022年2月15日（火）以降は、いかなる理由があっても換金請求できませんので、ご注意ください。

3 換金方法

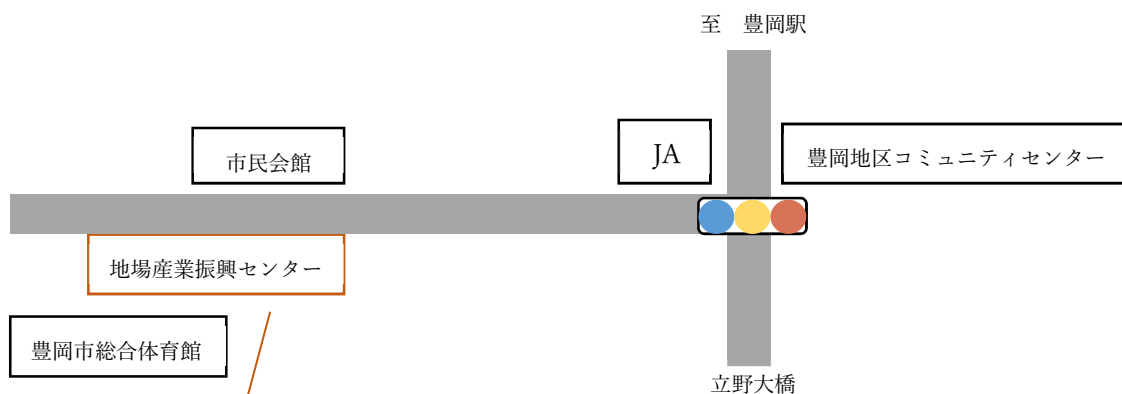


換金は（一社）豊岡観光イノベーションが行います。

換金請求書及び使用済クーポンの提出は、（一社）豊岡観光イノベーションへ直接持参いただくか、郵送（2022年2月15日必着）でお願いします。

※持参は平日9時～17時まで（土・日・祝、12月28日から1月4日を除く）

※郵送代は事業者様で負担いただきます。



【提出先住所】

一般社団法人豊岡観光イノベーション 「とよおか旅クーポン」 係
〒668-0041 豊岡市大磯町1番79号 但馬地場産業振興センター5階

※換金は口座振込のみとなります。

※振込手数料の負担はありません。

※換金請求は、毎月 15 日・末日（土日祝又は 12 月 31 日の場合はその前の平日又は 12 月 27 日）にお願いします。

まとめて換金請求されますと、処理に時間を要し、振込みが遅くなる場合がありますので、換金は必ず毎月 2 回に分けて請求をお願いします。

4 振込日について

換金請求書提出後 30 日以内に換金請求書に記載された指定口座へ振込みます。

3 その他留意事項

- ・ 「とよおか旅クーポン」は、兵庫県の「県民向けクーポン券配布事業」及び豊岡市の「EAT, BUY&GIFT豊岡」との併用は可能ですが、豊岡市の「BUY豊岡かばん」及び国の「GoToトラベルキャンペーン」との併用はできません。
- ・ 宿泊施設の宿泊費については、クーポンの対象外とします。ただし、宿泊施設における売店や、食事の際のドリンク、別注料理など宿泊費以外は対象とします。
- ・ 取扱店舗の情報（名称、所在地、電話番号、業種等）は「とよおか旅クーポン」利用対象施設」として、「とよおか旅クーポン」ホームページ等に掲載します。
- ・ 取扱店舗は、取扱店舗としての地位を第三者に譲渡することはできません。また、豊岡ツーリズム協議会に対する債権を第三者に譲渡、質入れ等することはできません。
- ・ 取扱店舗は、登録内容に変更が生じた場合や登録の取消を希望する場合は、各観光協会へ届出をお願いします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況等により、本手引きに記載の内容が変更される可能性があります。

4 お問い合わせ

【クーポンに関する問い合わせ先】

○豊岡ツーリズム協議会（事務局 豊岡市役所大交流課）

〒668-8666 豊岡市中央町 2-4

TEL：0796-21-9016 FAX：0796-22-3872

（平日 8:30～17:15 ※12月 29 日～1月 3 日を除く）

【換金に関する問い合わせ先】

○一般社団法人豊岡観光イノベーション

〒668-0041 豊岡市大磯町 1 番 79 号但馬地場産業振興センター 5 階

TEL：0796-21-9002 FAX：0796-21-9113

（平日 9:00～17:00 ※12月 28 日～1月 4 日を除く）

クーポン券見本

クーポン券冊子【表紙】



クーポン券本券【オモテ・ウラ】

